

第2回河南町総合計画審議会会議録

日時：平成21年7月9日

午後1:30～午後4:30

場所：河南町役場4階大会議室

〈出席委員〉

廣谷委員、小山委員、中川委員、田中委員、北村委員、原田委員、寺西委員、宮本委員、
笥委員、林委員、戎谷委員、槇野委員、柴田委員、松井委員、大門委員、瀧委員、中山委
員、内田委員、辻井委員、谷口委員、平委員、駒崎委員、堀井委員

〈事務局〉

総務部：大橋総務部長、森田企画財政課長、奥野企画財政課長補佐、和田企画係長
総合政策担当：新田総合政策担当理事、中海主査、藤井

(開 会)

寺西会長：皆様方には公私ともに大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありが
とうございます。開催に先立ちまして武田町長より一言ごあいさつを申し上げます。

(町長あいさつ)

武田町長：みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回の総合計画審議会を
開催していただき有難うございます。大変お忙しい中、こうしてご出席を賜り
まして本当にありがとうございます。平素は町政にご支援・ご協力を賜りまし
て、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本日でございますが、河南町の現況特性とまちづくりの課題について、
さらに第三次総合計画の達成状況調査についてまとめましたので、お示しをさ
せていただきました。

新しい総合計画の基本構想、将来像、そして施策体系をある程度ご説明を申
し上げて、皆様方の活発なご意見を頂戴し、ご指摘を賜りたいと思います。ど
うぞ、最後までよろしく願い申し上げます。

簡単ですがごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(町長退席)

寺西会長： 町長、どうもありがとうございました。

そうしましたら、第三次総合計画が平成13年に策定されました。その後、社会情勢がめまぐるしく変化してまいりまして、その動向を知ることは極めて重要になってきたと思います。本日はお手元にお配りしていただいた本日の次第にあるように、3番の「現況特性とまちづくりの課題」及び4番の「第三次総合計画達成状況調査」でございます。河南町の現状を知ることは、社会が求めるニーズに対し何が必要なのか、どういう対応が必要なのかということを考察する上で答えを導き出すヒントになる大変大切な事項であると同時に、施策を展開していく上での基礎となる重要な資料であると考えます。また、新しい総合計画の基本となる、次第5に書いてございます「基本理念」についても本日の審議会の議題となっております。みなさまにおかれましては、後ほど事務局からのご説明を踏まえまして、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは本日の会議につきまして、お手元の審議会次第に従いまして進行してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

なお、現在ご出席している委員の方々には23名でございます。お1人の方から欠席の連絡がございましたが、23名で当会議の定足数に達していることを報告します。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。この「次第」が1枚でございます。“資料1”としまして、「河南町の現況特性とまちづくり課題」です。“資料2”としまして、「第三次総合計画達成状況調査」です。“資料3”として、「基本構想(案)」です。それから“資料4”としまして、「第1回河南町総合計画審議会会議録」です。配布資料のものはないでしょうか。

そうしましたら、この次第の3に書いてございます「河南町の現況特性とまちづくり課題」について事務局の方よりご説明申し上げます。

事務局森田： それではご説明をさせていただきます。スクリーンの方で一部映しながらご説明していきます。準備を待ちたいので、よろしく申し上げます。スクリーンは部屋の数箇所に備え付けてありますので、一部見えにくい方は席のご移動をよろしく申し上げます。

それでは“資料1”で「河南町の現況特性とまちづくり課題」をまとめさせていただきます。お手元の冊子で見させていただきながらスクリーンと見比べていただけたらと思います。まず、目次がございます。1ページに河南町の沿革があり、2.地勢と気象、3.人口、4.産業、観光・レクリエーション、5.土地利用、6.都市施設、7.交通、8.環境・エコ、9.地域福祉、社会福祉、保健・医療、10.安全・防災、11.教育・文化・芸術、12.コミュニティ・行財政と取りまとめをさせていただきます。

1 ページは河南町のこれまでの沿革を記載しておりまして、この部分につきましてはいろんな所で見いただいている方もいらっしゃると思いますが、河南町が出来る以前からの町の歴史が記載されています。最近では平成 9 年から鈴美台、平成 19 年からはさくら坂南への入居が始まっているという状況になっております。

続きまして、2 ページは、地勢と気象です。

関西国際空港の 35km 圏域内に河南町が位置して、大阪までは 25km 圏域内に位置しているという図面です。続いて地勢ということで、これは河南町の山と川について記載がされています。

次のページの地質ですが、河南町の地質について記載しています。基盤・岩盤は白亜紀の領家変成帯で、山地の大半は花崗岩であった。ただし石川沿いの低平地において、梅川、千早川の流域におきましては沖積層であったと見られるということです。続いて気象ですが、気象は平成 15 年から平成 19 年の平均の気温と雨量をグラフに表したものです。気温は 8 月が高く平均気温 28.4℃ということで、一番寒いのが 1 月で平均気温が 5.2℃ということになっています。雨量ですが、やはり 7 月の梅雨時期が平均で一番多いです。10 月にも雨量が多い時期がある、そういう気象になっております。全体を通じて温暖な日が多いというものの、やや内陸性の気候になっているということです。

続きまして、次のページですが、人口です。河南町の人口ですが、グラフを見ると平成 17 年の国勢調査では 17,545 人という数字になっています。昭和 60 年の 14,390 人から徐々に人数が増えてきている状況になっております。これはさくら坂地区の開発と、その他の人口の増加によって増えてきたということです。その下のグラフには人口の伸び率が載っています。昭和 60 年から平成 2 年までの伸び率は 1.4%で平成 7 年には 9.1%、平成 12 年には 9.0%ということで平成 2 年から平成 12 年の間で大きく伸びているという状況です。さくら坂の入居が大きな要因であろうと思います。その後の人口の増加は鈍化しており、平成 12 年から平成 17 年は 1.2%の伸び率と、鈍化しているという状況になっています。

次に 5 ページは社会動態、自然動態です。出生については若干の増減がありますが、平成 13 年から平成 19 年の間は 100 人前後で推移しています。これに対して、死亡される方の数は、生まれる数より若干多い数字になっています。この結果、平均すると、毎年 30~40 人くらい自然減となっています。それに対して社会動態ですが、転入・転出を差し引きすると、平成 18 年度の 1 年間を除いてほぼ増加傾向です。自然減を転入によって補っているという結果になっています。

次のページは、地区別の人口の推移が平成 7 年の国勢調査と平成 17 年の国勢調査の 10 年間を比較してどう推移しているのかを示しています。石川地区については、19 人の増となっています。その他の白木地区、河内地区、中地区につ

いては10年間で減少しているというような結果になっています。大宝地区については、やや増ということで46人の増になっています。さくら坂につきましては、入居が始まった10年前にはさくら坂1丁目・4丁目の入居だったが、2丁目・3丁目も入居をされたということで、1,501人の増というようになっています。鈴美台1丁目・3丁目についても入居が始まって679人の増ということになっています。7ページはそれを棒グラフに表したものです。

次に8ページですが、河南町の人口構造を示す人口ピラミッドです。女性も男性もほぼ同じで15歳～19歳、20歳～24歳の所が大きく人数が多いという現象になっています。これにつきましては大阪芸術大学がある関係で、勉強のために河南町に住んで、新しい職業に就き、故郷に帰ったりすることで、25～29歳が減っているという状況になっています。

次の9ページはそれを数字で表したもので、ご参考までに見ていただけたらと思います。年齢3区分別人口の推移は9ページの下グラフです。これは平成7年と平成17年の10年間を比較したもので、年少人口は率としては減っています。高齢者人口は逆に増えていて、15.4%であったものが、19.6%に増えている状況になっています。これを大阪府の平均と比べると、子どもの数は大阪府の平均よりも少なく、逆に高齢者の率は大阪府の平均に比べて多いという結果です。生産年齢人口については、平成17年の国勢調査ではほぼ大阪府の率と一緒であるということで、率的には子どもが少なく、女性が若干多いという河南町の人口構造です。

10～11ページは産業別の人口で、11ページを見ますと、第1次産業が減っています。第2次産業はほぼ横ばい、若干減となっています。あと、増えているのは第3次産業です。

続いて12～13ページは流動人口ということで出しています。聞きなれない言葉ですが、河南町に入ってくる人、出ていく人の人数です。平成17年の国勢調査ですが、河南町外に通勤・通学されている本町からの流出人口は6,130人です。逆に本町に入ってくる人数は5,679人ということで、若干外に出ていく人の方が多い状況ですが、ほぼ同じ位の数字になっています。その下の表はどこに出て行ったか、どこから入ってきたかという表です。13ページの下にグラフがあり、それを見ると、どこに働きに行っているのかは大阪市が一番多く、約4分の1の25.9%です。約5分の1が富田林市で、この二つでほぼ半数弱の人が流出しています。逆に流入ですが、14ページにグラフが載っており、そんなに偏ってはいませんが、富田林市が一番多く、あとは大阪芸術大学の学生さんがいますので、南河内地域からもある程度まんべんなく流入があるということになっています。13ページの昼間人口は平成7年の国勢調査で103.7%であり、これは昼間に河南町に来る人の数が多いということです。逆に平成17年の国勢調査でいくと、若干変わって97.4%となり、外に出る人の方が多いという流入と流出がほぼ同じという大阪でも数少ない町であるという状況になっています。

15 ページは産業、観光・レクリエーションということで、ここからは各種統計調査のデータを基に記載しておりますので、少し簡単にさせていただきたいと思います。15 ページのグラフは事業所・企業統計調査という資料を基に作ったものです。河南町の事業所の数にどのようなものが多いのかというと、卸売・小売業、飲食店の数が一番多いという結果になっています。次にサービス業が多いという結果です。

続いて16 ページの上の表はそれを数字で示しています。16 ページの下のグラフは、人口 1,000 人当たりに対しての事業所、従業者の数がどれくらいあるかというものを表したグラフで、従業者数は縦の棒グラフです。従業者数については、河南町は南河内の各市町村と比べると、太子町や河内長野市よりも少し上の 280.4 とほぼ中間に位置しています。事業所の数も 1,000 人当たり 32.2 で富田林市や河内長野市よりも多いという結果でした。

次の 17 ページは農業です。河南町は農業が主体であります。平成 17 年の農林業センサスの農家数は 793 戸と、10 年前の同じ調査と比べますと 111 戸減少している状況です。経営耕地面積規模別では、0.3ha 未満がやや増加していることから、小さな面積の農家が若干増加しています。また、販売農家数は 406 戸で平成 7 年度以降減少傾向にあります。販売農家の推移は下の表です。これで見ますと、販売農家数は平成 7 年の 575 戸から平成 17 年の 406 戸へと減少しています。専業農家でいうと 70 戸から 78 戸と若干の増加です。専業農家ではそんなに減ってなくて、兼業農家では販売農家が少なくなっているという結果になっています。18 ページですが、販売農家数の推移をグラフに表すと減少の傾向にあります。

林業は、河南町では活発には行われていませんが、行政区域の半分くらいが山地ということで、山地の面積は 1,215ha で半分弱を占めており、区分わけはこういう状況になっています。

次の工業は、工業統計を基に算出したものですが、工業統計でいくとプラスチック製品製造業の従業者数が一番多く、198 人となっています。事業所の数が 8 事業所であり、事業の数が一番多いのは金属製品の製造業であるネジとかの金属加工業が多いようになっています。次が製造業の工業出荷額のグラフで、平成 14 年は 317 億 4 千万円で一番多い出荷額でしたが、平成 18 年では 167 億円となっています。150~170 億円の辺りをここ 2、3 年は推移しているというような状況です。

21 ページは商業統計による数字を表しています。町内の商業、商店等の数です。河南町は卸売業が特に少なく、ほとんどが小売業であるということです。

23 ページの観光・レクリエーション施設ということで、河南町には国史跡が 2 つあります。金山古墳と近つ飛鳥風土記の丘が史跡です。その他にも多くの歴史・文化遺跡が点在しています。また、「弘川寺歴史と文化の森」や金剛生駒紀泉国定公園の峰々を縦走する「ダイヤモンドトレール」というルートがあり、

自然環境に恵まれています。その他は南河内地域で「河内ふるさとのみち」を設定しています。それと、河南町の中でも「自然と歴史と散歩道」が5ルート設定されており、ハイキングができるようになっています。そのレクリエーション施設の位置図ですが、24～25 ページに載っています。レクリエーション施設は、北部の方に近つ飛鳥風土記の丘があり、南部にはゴルフ場、観光牧場、弘川寺歴史と文化の森、金山古墳があるという状況です。25 ページは先ほど説明したハイキングルートの図です。残念ですが全てをスクリーンに映し出すことができません。「ダイヤモンドトレール」は右側で河南町では水越峠から平石峠まで通っています。そして「河内ふるさとのみち」は点々で表した道で太子町から来て山の方を通り、弘川寺・金山古墳を歩いていくルートです。後は「自然と歴史の散歩道」が5ルート設定されていて、寺内町の方から大宝の中へ通っていくルート、平石の方に行くルート、平石から持尾の方に抜けるルート、京街道を抜けるルート、金山古墳に行くルートが設定されています。

26 ページは河南町の土地利用ということで土地利用の現況図です。お手元の冊子はカラーではないので、現況が見にくくなっています。ピンクが市街地で市街地は大宝とかさくら坂という所になっています。それから石川のこの辺りに住宅があります。田んぼについては黄色です。ピンクの紫がかっているところは山林というような状況になっています。これは平成18年の都市計画基礎調査に基づいて作成したものです。分布面積の割合については、27 ページの上の方に表を載せていて、2,526ha という面積に対して、山林が一番多くて1,206ha、あとは市街地などです。

次に土地利用規制ということで、どんな法律や規制があるかを一覧にまとめさせていただきました。河南町の行政区域については、全て都市計画区域内に属しているということで、市街化区域については何らかの用途区域に指定され、主に住居系の指定になっています。その次の28 ページは大宝地区、石川地区、さくら坂地区の市街化区域について住居系の用途地域の設定があります。29 ページは河南町の土地の法律規制を書いています。都市計画区域、国定公園の区域、近郊緑地保全区域、その区域は30 ページに載せています。近郊緑地保全区域は山の辺りに指定され、ほぼ同じ面積で若干区域が違いますが国定公園に指定されています。農業振興地域は市街化区域の石川と大宝、さくら坂を除いた区域になっています。宅地造成区域はこの色の部分で山手部分に位置しています。地すべり防止区域とか急傾斜地とかが指定されています。

それから32 ページはこれまで河南町域で行われた開発の一覧です。阪南ネオポリス・第二阪南ネオポリスというのは大宝地区の開発です。さくら坂地区の開発、鈴美台1丁目・3丁目地区の開発、大宝3丁目東地区、さくら坂南、ゴルフ場2か所、それと大阪芸術大学の開発があるということです。その下には開発状況図ということで地図を載せさせていただいております。

次に33 ページですが、都市計画施設ということで道路、公園・緑地の状況で

す。一覧表は 34 ページに都市公園の一覧表を掲載させていただいております。公園は街区公園が 11 か所、近隣公園が石川公園と白木山公園の 2 か所、その他の公園が 10 か所で合計 23 か所の公園があるということです。それから、35 ページは各地区にありますちびっ子老人憩いの広場の一覧です。36 ページはそれを河南町の地図に落とししたものです。

37 ページは上水道の整備状況で、水道については上水道と簡易水道で、簡易水道は青崩地区だけです。その他は全て上水道です。ただいま第 3 次拡張事業を展開しております。給水区域については 38 ページに記載していて、少し色が変わっている所が給水区域のエリアです。ポンプ場とか配水池は“○”印や“□”印で示しています。

下水道の処理区域については、40 ページの汚水の処理区域を見ていただくと、点々で示している地域が現在の処理区域で、市街化区域を全部完了して、調整区域内の整備を現在進めているということです。41 ページは、雨水の処理区域の図面で大宝と石川、さくら坂において雨水も下水でやっているという状況です。

42 ページは道路・交通網です。道路交通網の状況が示されています。43 ページが道路網図ということで路線などが入っているので見にくいかもしれませんが、府道、国道を示しております。町道は 44 ページに主な町道の記載をさせていただいています。国道、府道もありますが、河南町内の道路です。45 ページがバスのルートというのでバス停の記載をしています。ルートについてはここに示しているので、バス停の表示をしています。46 ページが交通量調査ということで 3 万台以上の交通量のある道路としては、外環状線だけです。河南町内で一番多いのは柏原駒ヶ谷千早赤阪線の府道で、5,000 台以上、1 万台未満となっています。

47 ページからは環境・エコということで、ごみ処理等の状況などを示しています。48 ページはし尿ということでし尿について示しております。ごみは南河内清掃施設組合、し尿は富美山環境事業組合という一部事務組合で処理しております。

49 ページからは福祉関係の状況です。

50 ページに高齢者人口比率ということでグラフを載せています。高齢者の人口は年々増えており、平成 13 年に 3,162 人からずっと増えてきて、平成 19 年度には 3,889 人となっています。これは今後も増えていくだろうと予測しています。率にすると、19%から 23.2%に増えています。その内訳として、寝たきりの方、一人暮らしの方の推移が記載されています。この折れ線グラフは一人暮らし高齢者ということで、折れ線の方は増加傾向にあり、一人暮らしのお年寄りの方が増えている傾向にあるということです。

51 ページは児童福祉ということで、この表では保育所の状況を示しています。保育所の定員は、平成 13 年度に 90 人だったものを平成 19 年度には 120 人とい

うことで、平成 15 年度から定員を 120 人に増やしています。しかしながら、待機児童の問題もあって、保育環境においては保育ニーズに応えるような対応が課題としてあります。

52 ページには障がい者の福祉・生活困窮者の福祉について、身体障がい者、知的障がい者の人数などを掲載しています。54 ページからが社会保障ということで国民健康保険、介護保険です。56 ページには後期高齢者医療です。57 ページには福祉施設の位置図について掲載しています。

58 ページから保健医療についてです。保健福祉センターを中心にいろいろな保健事業を展開していますが、住民健診の受診者数が 2,000 人くらいで推移しています。平成 20 年度からは特定健診の方に変わりますので、若干この数字は変わるとは思いますが、平成 19 年度までの状況を掲載しています。

60、61 ページは安全・防災ということで、河南町内における自主防災組織について、災害時緊急物資協定を結んで防災対策に努めているという状況です。一時避難地、避難所、福祉避難所の一覧が掲載されています。

62 ページには防犯対策・交通安全ということで安心安全メールの配信などをしていますが、そのパトロールとして、防犯パトロールを各地区でやっています。平成 19 年度までの結果ですが、中村と大宝で防犯パトロールをやっている状況です。平成 20 年は他の地区もやっており、現在では 5 地区で青色防犯パトロールをしている状況です。次に 63 ページの消防・救急活動ということで、救急の件数と火災の件数を記載しています。65 ページからは教育・文化・芸術ということで幼稚園児の推移が若干減ってきているということと、66 ページは小学校の子ども数の推移です。この推移も若干減り気味であります。中学校の生徒の数は平成 17 年度が一番少なく、若干持ち直して平成 19 年度で 491 人になっています。68 ページからは社会教育・社会体育として、社会施設の利用状況等の推移です。河南町内にある社会教育施設や公民館、かつらぎ自然の家の施設の利用状況の推移の表になっています。69 ページが社会体育施設で、ぷくぷくドーム、町民体育館、青少年スポーツセンター、テニスコート、総合運動場、石川スポーツ公園、グラウンドゴルフ場、町立プールの各施設の利用状況の推移です。71 ページはその分布状況です。72 ページでは文化・芸術ということで文化財の一覧と 73 ページに文化財の分布図を掲載しています。

74～75 ページにかけてはコミュニティ・行財政についてです。河南町内におけるコミュニティ施設においては、地区集会所がありますので、集会所の位置図を 75 ページに掲載させていただいています。76 ページから最後ですが、河南町の行財政運営として、決算の状況を普通会計・一般会計ベースでどういう決算の状況になっているのかということに掲載したものです。以上で、時間の関係上端折った所もありましたが、河南町の現況特性とまちづくり課題についての説明にしたいと思います。

寺西会長： 資料の内容が多いので、大変かと思いますが、何か質問はありませんか。

大門委員： 1点だけ質問していいですか。

現況特性と課題の説明を聞いて、だいたい河南町の概略は分かったつもりです。第三次総合計画で人口の推計を出していましたが、それを基にこの10年間いろんな行政の施策が行われたと思います。実際の結果をお示しいただいた時、将来人口が少なくなることはないであろうと言っていたのは理解できますが、現況との乖離の主な原因をお示しいただけないでしょうか。というのは給水人口の計画給水人口の21,000人を基準として推計していると思います。その時に乖離している原因をしっかりと把握していないと次の住宅開発の計画というのがどういうふうに持っていくのかを捉えるのが難しいかと思しますので、ここの乖離の原因や特徴をお示しいただけないかと思します。

事務局森田： 今現在の人口との乖離の問題ですが、第三次総合計画、現在の総合計画の目標というのは2010年目標で21,000人になっています。それで現在の人口は、まだ平成22年の人口は出ていませんが、平成17年の国勢調査で4ページにありますように、17,545人ということで目標人口から約3,500人の差が出ています。この差ですが、当初第三次総合計画を作った時には人口減少というような国の状況もないし、まだまだ人口が増えると思いました。河南町における未利用地が点在していて、未利用地において住宅等の誘致を想定して21,000人という目標を設定しているということです。その後、バブルが崩壊して景気等の動向もあり、宅地開発等の需要がそこまで進んでいないという状況で、河南町の人口が大きく増えないという、そういう所で現在の人口と第三次総合計画の数字に差があるということです。

大門委員： 今の説明で、何で乖離をしたのかという特徴が分かったが、途中で人口の目標の推計値を点検する作業は行われなかったのだろうかということを確認したいです。

事務局森田： 人口の点検というのか、途中で人口の伸びがあまりないという実績との差が出てくるということで、それに基づいてその都度何度か修正を加えています。それについては、総合計画が目標値としてやっているのだから、内部的にはそういう推計を持ってやっているという状況です。外部的には目標人口の計画でありますので、修正はしないということをご理解していただきたいです。

大門委員： 今後、総合計画を10年間という見通しでやるというように思うが、表向きには内部で修正しているんだということですが、それは表向きには見えません。今後10年の推計値は出されるだろうと思われるので、将来10年間の見通しを見るのは極めて難しいと思います。これを表に見えるような形でもっていかれた方が、計画を実行する上で分かりやすいのかなと私は思いますので、そういうことも考慮に入れていただきたいこととお願いしたいと思します。

事務局森田： 本日、人口フレームについて後ほどお示しする予定をしています。目標人口の設定ではなく、現況から見て今後どういうようになるかは、後ほど人口のフレームに基づいてご説明しますので、その時に見ていただきたいと思します。あ

と、人口の修正については出来る限りそういう方向で検討していきたいと思
います。

廣谷委員： 現況を今説明していただきましたが、向こう 10 年の総合計画は大変ですね。
この平成 7～17 年の人口推移があるが、今、平成 21 年度ですので、時代はすご
いスピードで変わっているの、なるべく新しい直近のデータを集めていただ
きたいと思います。国勢調査のデータから取ったのか分からないが、その辺り
は今後計画するにあたって、もっと間近なデータは出せますか。

事務局森田： 確かに平成 17 年の国勢調査のデータということで今から 4 年前です。人口は
日々動いているので古いというご指摘ですが、確かに古いデータです。我々が数
字として持っているのは、平成 17 年国勢調査のデータが一番最新の数値です。
その他、住民基本台帳の数値というのは月々出ていて、この数字は持っています
が、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口とは若干開きがあります。平成 17 年
17,545 人という人口になっていますが、住民基本台帳のデータは 16,800 人とい
うことで 700 人くらいの差があります。この差は何かというと、大阪芸術大学の
学生さんの下宿等による住民票の異動の遅れや異動がきっちりなされていない
というような結果です。実際国勢調査の方が人口が多いという状況です。

本来、町の人口はいくらなのかというと、やはり国勢調査の人口のデータが
一番町の人口は何人というものになっているのでこの数字を使っています。で
すが、その後の人口異動等については新しい平成 19 年の数字を掲載して、ある
程度の予測値を持って平成 22 年の国勢調査の人口を予測し、その後の人口フレ
ームに活かしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思
います。

中川委員： 今の人口についての関連質問をしたいと思います。基本計画において人口推
移の差異が発生する場合は考えられますが、今回示されている基本構想におい
ての人口の統計があり、平成 22 年には 21,000 人、それから最終的な平成 32 年
には 23,000 人という基本構想があります。基本構想については 2020 年までの
想定ということになっています。その根本的な基本構想が人口の部分で今ズレ
が発生しているという部分について、それに伴う基本計画等の支障とかが発生
する可能性はないのでしょうか。

事務局森田： 確かに、人口のズレは出てきています。計画を立てて、計画の人口のキャパの
数字に応じて供給するようなものについては、若干開きがあります。例えば、
仮に水道の計画の中に今 600 人を計画で作っているが、1,000 人に達していない
とか全体的な計画と差が出ています。しかしながら、町の施策のソフト的なも
のは計画の中で方向性を示しているの、それに基づいて実行しているので、
大きな差というのはないというように考えています。

中川委員： 今の質問の趣旨は基本計画ではなく、その根本となる基本構想の差異が発生
しているということに対しての支障はないのかということですが、基本構想で
河南町としてこの表にある平成 20 年まではこういうことである基本計画等が狙

いであるというのが第三次基本計画で今第四次ということで入っていくということでその元の根本と基本構想においてズレが発生しているということに対して、それほど大きな認識を持っていないのかということを知っています。

事務局森田： 基本構想で21,000人の人口の目標設定値、その後10年後は23,000人という人口の設定をしました。まちづくりの中では人口のズレや社会経済状況の変化等を見て修正せざるを得ない状況がありますが、それによって、基本構想そのものを変えるまでにはなっていないという認識です。これを今度の総合計画においては、第三次での差が出ているという部分についてもどうしていくか議論しているところであります。今後10年間の基本構想を作るという考えでいますので、新たな人口フレームを設定し、基本構想についても新たな基本構想によるまちづくりを目指すということにしています。

原田委員： 2点ほど質問をさせていただきます。1つ目は、人口の話になっていますが、観光とかレクリエーション施設は河南町内にはいくつかありますが、観光とかレクリエーションの方が年間でどれくらい来られていますか。2つ目は、農地とか森林の関係で放棄されている耕作放棄地とか放置森林が今どれくらいあるのか、もし分かるなら教えていただきたいです。

事務局森田： 申し訳ございません。河南町における観光・レクリエーションですが、観光に来られている人数は統計的に調査をしていないので、統計的な数字は今持っていません。しかし、河南町に来られる方的人数ですが、近つ飛鳥風土記の丘及び博物館の入場者数や葛城山の入山者等については毎年ちょっとした調査に使う数字は持っていますが、手元にありません。耕作放棄地と森林の荒廃地の数字についても今手元にありませんので、申し訳ございません。

谷口委員： 人口の問題が出ていますが、今河南町の高齢化が大阪府の中で2、3番目に高いと思います。それで今後団塊の世代が定年されて河南町に移住して来られるということで生産年齢も減っていくので、最近のリーマンブラザーズの破綻で景気が悪くなって商工業者が減っているという状況の中で、人口動態の話が分からない限り、今後の計画について非常に難しい面があると思います。だから、なるべく人口動態の可能性については、新しい資料が欲しいです。その辺りはどうですか。国勢調査でなくても、河南町で分かる範囲で人口動態調査が分かれば今後の資料の課題となると思います。

事務局森田： 人口というのは新しい数字を用いるのは一番ベストだと考えています。人口動態というものも一番大切になるかと思いますが、国の方の国立人口問題研究所の方で出している転入・転出等の推計人口の移動率、自然増減の数字も参考としながら、河南町の方で平成15年度から平成19年度までの住民基本台帳上の転入・転出の人数を拾い出して、人口の推計に使おうということで、今作業しています。

事務局大橋： 今、人口問題についてたくさん意見が出ていますが、今この会議の次第の3番目の河南町の現況特性とまちづくり課題ということで、河南町の現況について

はご説明いたしました。今後、これから第四次の総合計画の検討をしていくにあたって、人口をどう見るかということについては、この会議次第の最後の方で、若干ご説明をさせていただこうと思います。そちらの方でまたよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあへずは現況特性、今現在はこうですよということの議題ということで次の第三次の達成状況の方に進めさせていただき、人口については細かくご説明させていただきたいと思ひます。

榎野委員： 資料が膨大にあつて、私が特に関心のある福祉関係、高齢者福祉関係に目を通させてもらいました。49 ページの地域福祉について、地域福祉政策については社会福祉協議会と連携の下にと書いてあります。さらにその下の文章の高齢者福祉についても社会福祉協議会と連携してとあります。私は社協をお預かりして約 1 年ですが、果たして町と社協との間の連携がうまくいっていたのかなということに多少疑問を感じています。というのは、まず社会福祉協議会というのは、資金のほとんど全額を町あるいは府の助成に頼っています。社協の活動に対して町がどの程度関心があるのかということに対してですが、これは町の予算に反映されます。過去の例を見てみますと、過去 10 年間、太子町、河南町、千早赤阪村の 3 町村を比較した所、河南町は少なくとも 3 つの中では一番上に来ているはずだと。人口的にも。ところが残念なことに社会福祉協議会の切り口で見ると、千早赤阪村に追いつかれそうになっています。もちろん、はるかに下であるはずの太子町さんとは大きく水をあけられてしまっており、連携がうまくいっていたのであれば、もうちょっと近い数字になっていたのではないかとということで、まず町のみなさん方の地域福祉の認識度合いをこの際改めていただきたいと思ひます。具体的な数字を上げるのはあれなので数字ははぶかせて控えさせていただきますけど、認識の度合いが数字に反映するということは理解してもらいたいと思ひます。

それと、もう一つ 52 ページの真ん中の所にいわゆる障がい者施設のこと、わかば作業所が書いてありますが、これも実は定員割れになりつつありまして、ひょっとしたらクローズしなくてはいけないのではないかとこの所に追い込まれています。これはもちろん PR 不足などもあるかと思ひますが、最近こういう施設はいわゆる私立のものが多くなり、公営のものが果たして存続が可能なのか、存続を可能にするためには具体的にどういふふうな施策をしようとしているのか、運営を預かる立場としてよく聞かせていただけたらありがたいと思ひます。

事務局大橋： 最初の 1 点目の社会福祉協議会なのですが、これは河南町の社会福祉協議会は地域の福祉の推進にご苦勞いただいている、多大な貢献をいただいているのは私達も認識しています。今、榎野委員がおっしゃった太子や千早とかの数字の捉え方については、太子町と河南町と数字の括り方が違ふように聞いています。数字の大小で町の力の入れ加減が違ふということはないと思ひます。

またその数字については、後日別途にお話をさせていただきたいと思ひます。

榎野委員： それは各市町村の社協の仕事の中身がそれぞれ多少違ふ点があるかと思ひま

すが、仕事の流れとお金の流れに違いがあります。だから千早赤阪村が後ろに迫っているのであり、太子町がはるか向こうに走っていることが1つあります。それともう1つは平成20年度の決算が大阪府社協の方で色々資料があります。その中を見てみると、20年度対比で21年度が減った地域や市町村が大阪府下3市町ありまして、予算が減額されたのが7市町村で町村の中では河南町だけが減額ということになっています。ですから、単に仕事の中身とお金の流れの問題だけでなく、基本的にやっぱり社協をどうみているのかという疑問を持たざるを得ない現実があります。現実を生々しく書いてもらった方がありがたい。軒並み助成金が減らされています。その減らし方にもやっぱりメリハリをつけた減らし方もあるはずだと思います。特に、社福法人なんかはこれだけ高齢者が増えていって、だんだんこの経費がいる世の中になってきますので、メリハリのある助成のやり方をやってほしいと、私も社会福祉法人の理事をしているので、そう意見もありますので、よろしくお願ひしたいです。

寺西会長： 資料1の「河南町の現状特性とまちづくり課題」について話されたということですが、第四次計画は内容が多岐に渡りますので、お話・ご意見としてはいただきますので、しっかり今から反映していくようにしていきます。

堀井委員： 先ほど、福祉に関しましてお話していただきましたが、その前に人口のお話がありました。人口に関しては、みなさんもお承知の通り、ある意味有事と言っていいぐらいの減少の予測が立てられています。今日のちほど事務局からご説明もあるかと思いますが、将来の人口推計の数字、これは背筋が凍るぐらいの数字が人口問題研究所の方で出されています。これは人が減って、社会システムを支える力がこの社会から大きく減少するということです。ですから、今の社会の成り立ちそのものに影響を与えると同時に、福祉の話もありましたが高齢者の方々が非常に増えてきます。つまり、社会の生産力が落ち、支えてくれる人が増えてこないということから、いわゆる地域福祉の中でお互いに支えようといった所で、特にこれからの中で非常に元気な方も増えてくる、そういう社会システムを作っていくということが今回の総合計画を作っていく中で大きな柱になってきます。行政自身の財政というのはこれからかつての右肩上がりとは違うので、税源・税財政というのが極めて使えない状態です。そういう限られた財源・限られた町の資源を使って支えていくという仕組み等、先程いいヒントをいただきましたので、この総合計画を考えていく中で、どこに力点を置いて、どこにどういう方向でこれから10年後の町の将来像というか方向性をつけていくのかそういう議論につなげていただけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

寺西会長： 次の次第もありますので、今までのご意見を受け止めていただいて、次の次第に進めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

次第の4番にございます、資料2の「第三次総合計画達成状況調査」について事務局からご説明いただきたいと思ひます。

事務局森田： それでは「第三次総合計画達成状況調査」、A3 の横長の資料についてご説明させていただきますと思います。時間の都合上、掻い摘んでご説明させていただきますと思います。まず表でございますが、章・節というのが載っております。その横に基本施策が載っており、この章・節・基本施策は第三次総合計画の第1章”健康で安らぎとふれあいのあるまちづくり”、その第1節“人権の尊重と平和の推進”という所を書いてあります。基本施策につきましては、この総合計画の基本施策をそのまま写しております。この部分につきましては、第1節“人権の尊重と平和の推進”の所で①②③という形で表しています。その次の列でございますが、基本施策の主な事業としてどういう事業を行なおうとしているのかというのを掲載させていただいております。まず、◎につきましては、その間で終わったもの、出来上がったものということで、それと目標を達成された為に事業を終了した所が◎でございます。○につきましては、事業の実施中、あるいは継続のある事業に関しては継続してやっているという状況の事業でございます。それから(改)と書いてありますが、これは行財政改革といたしまして改革を行なったものということでございます。従いまして、改革については、事業を終了したものあるいは、額が改革によって少し少なくなしたものなどがここに組み込まれているということでございます。それから次の列でございますが、その事業に対しましてどういうことを具体的にやっているかという事業の実施状況の説明でございます。それからその右側の列の事業効果ということで、この総合計画の事業をやった段階でどういう効果が表れたのかというのを行政の中で判断をしているということです。それと、一番最後の右側の列ですが今後の予定もしくは課題・対応方法ということで、今後、どういう予定で展開していくのか、発展していくか、どういう方向にシフトしていくのか、そういったところと課題はこういったものが抽出されますよということを掲載しているところでございます。

主な事業はたくさんありまして、ページ数でいくと23ページまでにわたっておりますので、主なものだけご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページの主な事業としましては、高齢者福祉の充実のところでは高齢者に対する色々な事業をやってきたということで、この中で高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定から在宅介護支援センター運営事業というところまでひとくくりで高齢者に対する施策でございます。このものについては若干事業費等の減がございます。これはといいますと、介護保険制度が始まったのがきっかけと、介護予防事業が始まった関係で介護保険事業に移行している部分が多くございますので、その介護保険に移行したものが家族介護継続支援事業から下の特定高齢者把握事業、この間までが介護保険の事業でございます。この辺りが一部老人福祉施策から介護保険にシフトしているところでございます。

めくっていただきますと次に児童・母子・父子福祉の充実というところがご

ざいますが、この中で大きなものとしましては、次世代育成支援行動計画策定計画、児童・子どもの施策でございます。この中で子育てセンター機能強化事業というのがございます。これは、かなんぴあの方で子育てセンターを持ちまして、子育て支援を充実していくというものです。その2つ下ですが放課後児童健全成育事業、これは児童クラブでございます。町内5地区で児童クラブの補助をしています。

めくっていただきますと、次に障がい者（児）福祉の充実というところでございますが、障がい者福祉につきましては大きな制度改正がございまして、障害者自立支援法が平成15年度から施行されておりました、福祉から支援給付の方へ変わっているということで、障がい者自立支援給付等事業・障がい者給付認定審査会共同設置事業というのが障がい者自立支援として新たに福祉から給付の方へ変わってきたということでございます。平成15年度からの大きな事業変更ということです。

田中委員： 事業の内容は分かるのですが、右列の欄に記載されている“今後の予定・課題”の部分がもっと大切と思われるので、このあたりのご説明を願いたい。

事務局森田： 申し訳ございません。ちょっと説明を飛ばし過ぎました。“今後の予定もしくは課題・対応方法”のところもご説明させていただきたいと思います。時間の関係もございまして色々飛ばしてしまいましたが、ご説明させていただきます。

1 ページに戻りますが、先ほど介護保険等に移行したと申しましたが、今後の予定のところにも書いてありますが、介護予防事業は平成18年度から始まっています。介護保険の予防に力を入れるという事で、介護にならないようにすることが事業展開になっております。この辺で十分な効果が上がっていないという状況が課題だと思えます。最後に、介護予防給付の事業に十分努めなければいけないというのが課題になっております。確かに介護保険の給付という形では数字は上がってはいますが、予防の事業展開が難しいという状況でございます。

2 ページにいきますと児童福祉でございますが、今後の予定の下のところ、中央保育所は最低基準は満たしているものの、保育の施設が狭い、古くなっている、耐震改修等が必要になっているなどの問題を抱えています。待機児童が若干おられますので、解消の為に保育所の整備、幼保一元化を検討していくことが課題になっています。

それから3ページでございますが、在宅の障がい者の知的障害者にきめ細かな相談支援対策の充実、これを図る必要があります。わかば作業所でございますが、先ほども出ましたけれども、制度そのもので地域活動支援センターという所に事業を移行しなければならないということになっておりました、その辺の検討も必要であると。この辺は先ほども出ましたように、通所者の人数によっても決まりますので、その辺の検討も必要になるというようなことでございます。

4 ページでございますが、4 ページは社会福祉の充実という事で保健福祉センター建設という事が入っておりますが、かなんぴあでございます。上から2つ目

3つ目4つ目が建設の事業でございます。これが一番大きな事業であったということでございます。

次に5ページでございますが、一番上に健康かなん21計画策定というのが載っております。その次に○で在宅介護支援センター運営事業が載っていると思っておりますが、○と在宅介護支援センター運営事業がミスプリなのでこれは消していただきたいと思っております。健康かなん21計画策定ということで平成21年度に中間評価をしていただいて、見直しをするというのがこの項目です。ここでは老人保健事業等の健康事業を推進してきたということです。それと、その今のところから8つほど下のところに◎で保健医療福祉マップ作成事業がございます。その下に健康診査がございまして、その下にもう一つ○在宅介護支援センター運営事業もミスプリでございまして、申し訳ございません、消していただきたいと思っております。これは老人の方に入るものなのでここに入るべきものではないので申し訳ございません。それと母子保健事業8つほど下のところにこんにちは赤ちゃん事業というのがございますが、これは子ども施策ということで母子保健事業等で妊婦健診等の充実、こんにちは赤ちゃん事業で全ての赤ちゃんを訪問するという事業を展開しております。その一番下でございまして、改革で国民健康保険診療所につきましては、赤字等もございましたので平成16年度末に止めたということが大きな点でございます。課題でございますが、一番右ですが下から4つ目に母子保健事業における妊婦の健診でございますが、国の指導も考慮いたしましてさらに増やすということが検討の必要があります。こんにちは赤ちゃん事業でございますが、全戸訪問を目指しております。支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつながるように関係部局と連携してやっていかねばならないという大きな課題です。

6ページでございますが、これはごみ関係の環境衛生でございます。まちなみなさんには色々ごみの減量化にはご協力いただいております。その他、エコアクション21というものに役場は取り組んでおります。一番下から2つ目の地球温暖化対策実行計画というのを策定しまして、CO₂等の排出には力を入れているということでございます。この課題といたしまして右の一番下でございまして、4つ目のところでごみにつきましては全量有料化等の検討も必要ではないかという時期に入ってきているのではないかと思っております。EA21と記しておりますが、エコアクション21を今後もずっと広げていく必要があるのではないかと思います。一番最後のところに書いてありますが、ごみ処理とし尿処理につきましては、一部事務組合で処理しております。南河内清掃施設組合と、し尿は富美山環境事業組合でっております。組合の統合ということも一つの課題だと思います。

次の7ページでございますが、防災関係で、この中では2番目の土砂災害、1つは防災マップを作ったのと、土砂災害の相互通知できるシステムを作ったのが大きな事業です。その他ため池とか河川改修等の事業を展開しているというところ

るです。上から4つ目の住宅・建築物耐震化促進事業ということで民間の木造住宅について耐震診断をしていただいて、耐震改修をしていただくのに補助金を出す事業を展開しておりますが、中々数字が上がってこない状況です。右の方でその課題がでております。3つ目の黒丸で河南町耐震改修促進計画の策定で目標を定めておりますが、耐震化率90%を達成するにはPR不足というか達成に至っていない状況になっております。それが課題になっております。

続いて8ページは消防と救急でございます。この中では、平成12年に消防署ができておりますので大きな事業はございませんが、下から3つ目の○で消防施設整備事業ということで高規格救急車の導入、それと石川分団の消防ポンプ車の導入方針等、白木分団の車庫の建設などを行っているということです。

9ページは交通安全ということで、交通安全で歩道設置等の道路事業、交差点改良事業を展開しているということです。中村神山線歩道設置事業と上河内富田林線1号歩道設置事業、交差点改良事業、これは白木地区でございますが安全対策事業をやっています。休憩施設としましては◎になってはいますが、道の駅の整備事業ということで道の駅を開設し運営しています。下から3つ目でございますが青色回転灯防犯パトロールを各地区でやっていただいているのを支援するというで展開しております。問題点でございますが、右のところで島川橋というのがございますが、島川橋の耐震化、橋梁の架け替え及び歩道設置の実施というのが大きな課題になります。それから4つ目一番下ですが、今各校区でパトロールをやっておりますけれども、小学校区でやっておりますので、小学校区域の狭間の区域といいましょうか、この辺のパトロールをどうするかというのが今の問題点でございます。それからその下のコミュニティでございますが、これは集会所等の建設事業でございます。課題でございますが、2つ目の黒丸で集会所については昭和56年以前に建築されたものが3か所ございます。北加納と持尾と大ヶ塚。北加納と持尾は集落センターですが、大ヶ塚地区・老人集会所の3か所に耐震診断を行わなければならない。これは昭和56年以前の建物、その改修も必要になってくるのが課題として残っています。

10ページでございますが、男女共同参画社会の実現というところで、ここで一番大きいのは女性センターの整備ということでございます。

それから11ページに移りますが、学校教育の充実ということで、ここは事業がたくさんございます。一番上の幼稚園給食施設等整備事業という事で幼稚園給食を町の方でしています。ここには◎となっている事業もたくさんございます。自学自習力育成サポート事業から生徒指導サポート推進事業までに◎がたくさんございますが、教育関係のモデル事業的に、国とか大阪府の方から委託を受けて実施していた事業でありまして、モデルが終わりますと完了となりますので、完了が多くなっております。その中で一番大きいのが10個くらい下にありますが、中学校の改築ということで平成13年に完成しておりますが、中学校の校舎の建て替え、耐震の建て替えがありました。また、耐震等改修の補強を一所懸命

しているという状況です。その課題でございますが、右側の黒丸の3つ目でございますが、小学校、中学校につきまして、校舎に対しては耐震補強を一所懸命やっているんですけども、体育館の耐震補強が残っております。これを計画的にやっていかないといけないというのが一つの課題だと思います。それと中村小学校でございますが、本館校舎の耐震補強の方法等を検討しております、校舎の補強をやっていかないといけない。これも一つの課題になっております。下から2つ目の黒丸ですが、学校給食センターでございます。一応開設してから33年経っているということで設備機器をその都度更新はしておりますけど、若干古くなってきているということと、施設のドライシステム化、今現在ウェットシステムで造っているんですが、ドライ化をやっていかなければならないということで、その推進のためにどうしていくのかというのが検討の課題です。

12ページでございますが、社会教育の充実ということで、下から2つ目の大宝公民館にエレベーターの設置事業、大宝小学校の空き部屋を利用した陶芸工房をつくったのが大きな事業です。課題でございますが4つほど書いてあります。一番下の黒丸ですが、少子化の影響で子どもの数が減っているということで子ども会の加入者の数が減ってきていて、子ども会の運営が困難な状況になってきているところも見受けられるところもあります。子ども会の活性化が課題だと思います。

それから13ページでございますが、スポーツの振興ということで、これは整備事業でございますが、下から6つ目のグラウンドゴルフ場整備事業、すぐ下の総合運動場の障がい者用便所増築等が大きな事業でございます。課題でございますが、かつらぎ自然の家を開設しているのですが、老朽化しているということで、それへの対応の検討が必要になってくるであろうということと、スポーツ活動については各種団体の育成、スポーツ指導者の育成養成も必要になってくるであろうというのが一つの課題です。

14ページが文化・芸術の振興でございます。文化芸術の中で毎年毎年経常的に行なっている事業が主でございますが、一番下の◎で町誌編纂事業ができたというのが大きな出来事でございます。それから、国際化の推進でございますが、各学校に英語青年を招いて英語教育を充実しています。中学生の海外派遣につきましては、平成16年度に廃止させていただいたのですが、行財政改革の一環で一時廃止となっております。

15ページでございますが、基盤整備に入っています。道路・交通体系の整備についてですが、各町道の整備でございます。大きなものは2つ目の石塚線道路新設改良でございます。市街化区域の整備としましては、一須賀地区の道路の整備でございます。下から2つ目ですが大宝地区内では舗装事業を行なっています。課題でございますが、新たな路線を含めまして事業の必要性・優先度を見極めつつ、住民の利便性・アクセスの向上を図るため集落内道路や集落間道路の整備改良に努めることかと思っております。安全な交通、良好な住環境、美観を確保するため

には、住みよいまちづくりを推進するため、引き続き町道の維持管理や老朽部分の改修に努めていくのが一つの課題になっていると思います。

それから 16 ページでございますが、これは水道関係でございます。水道関係の主な事業は一番上の第三次拡張事業になります。現在やっているのは一番下の簡易水道統合整備事業ということになります。簡易水道統合事業につきましては、平石・持尾・下河内・上河内の簡易水道が4つございましたが、順次上水道に統合しまして平成 18 年度に完成ということになりました。簡易水道としては青崩簡易水道がある状態です。課題の一つ目としましては、安定的な取水量を確保するために井戸を改修しております。その井戸の改修が必要なことと、井戸も湧きが少なくなってまいりますので、掘り替え等も必要になってきます。一番最後ですが、第三次拡張事業計画は総合計画と同じように平成 22 年度までになっております。さくら坂周辺の開発計画に伴うものでございますので、それを伸ばすかそこで終わりにするのかという検討をしないといけない時期に入っています。

17 ページは下水道になります。下水道は年次的に進めておりまして、平成 19 年度の整備状況は、実施状況欄の黒丸の 2 つ目でございますが、整備面積 327.83ha、整備延長 65,030m、普及率 83.5%ということで、今努力しているということです。それからその下の市街地及び集落地の整備のところでは、区域区分の変更とか地区計画の設定とか建築協定・緑地協定の締結などがございまして、整備に努めているということです。課題といたしまして、2 つ目の黒丸で農業振興地域整備計画としまして保全などがございますが、それと都市計画との整合が必要になります。町域全体を対象としまして市街化を図る区域と保全区域を今後とも明確にしていけないといけないのが 1 つの課題です。

18 ページでございますが、情報化の推進というところで、インターネット等に役場もつなげておりますが、あと府と市町村のネットワークという事で、LGWAN というのをやっております。これは総合行政ネットワークというのですが、それをしております。この利用の有効活用をしていけないといけないのが 1 つの課題になっております。

19 ページが農業でございます。農業では農業基盤整備に努めてきたということで、今後も進めていくことになっております。主な実施事業では 2 つ目の、水路改修で、越ヶ井水路から現在進めております口梨水路まで改修事業を手がけているということです。4 つ目の部分で河南西部農地開発が終わったということでございます。最近は、中程にございます農産物の被害防止事業といいますか、イノシシ対策事業に力をいれている状況でございます。それと下から 4 つ目の、活性化センター、これは道の駅に併設でございますが、活性化センターが出来てそれを維持管理しているというのがこの間の大きな出来事でございます。問題点・課題でございますが、課題の黒丸 4 つ目に先ほどの農作物被害防止でございます。イノシシの対策でございますが、根本的な解決のために、農家自らがイノシシの捕獲を行なうなど、行政と農家の協働による対策が必要であるという事で、そう

いう方向に展開していかないといけないと思います。

20 ページが商工業でございます。商工業につきましては、主な事業の2つ目ですが、夕涼みフェスティバルというところに、富田林商工会河南町支部に助成をしてきたという事業がございますが、解散されたということで個々の事業者との連携をどうしていくかを検討していく必要があるというのが課題でございます。その次の地域産業のところでございますが、この中では、道の駅ができたことが一番大きな出来事でございます。課題でございますが、道の駅も流行っており、予想を超える来場者があるということで、そうすると休日等には駐車場が足りないというようなこともありますので、その辺の問題解決が課題になっています。

21 ページでございますが、自然環境の保全ということでございます。主な事業としましては、弘川寺歴史と文化の森活用推進事業で、さくらまつりを毎年開催しているというところがございます。それからその下の歴史的風土の継承でございますが、ここまでの事業としましては、金山古墳の整備事業、寛弘寺古墳公園整備事業の整備というものを行なっていました。それから課題でございますが、国道309号から赤阪バイパスが整備されるということ、これに合わせまして金山古墳の周辺の整備についても検討が必要なのが課題になってくると思います。

22 ページでございますが、22 ページは公園・緑地の整備ということでございます。この中で下から2つ目にふれあい緑化推進事業、それと第56回大阪府植樹祭の開催というのがございます。ふれあい緑化推進事業というのは、出生記念樹を増やすという事業でございます。植樹祭は弘川寺周辺で第56回の植樹祭が行なわれました。最後の魅力ある景観の形成でございますが、地区計画の決定や建築協定、先ほどと重複しますがこのようなことを行ったということです。

最後の23 ページでございますが、行財政でありまして、広報・公聴関係の事業展開、それとOAシステムの導入などをここに掲載させていただいて、事務改善を推進しているということでございます。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

寺西会長： ご質問等ございましたら。

笥副会長： 老人農園とあるが、実際にあるのですか？また、どこにあるのですか？

辻井委員： 大宝地区にあります。町の土地を借りまして、だいたい50人くらいが参加しております。

笥副会長： 利用はそこだけですか？

辻井委員： そこだけです。民間と言ったらおかしいですけど、土地を持っている方から借り受け大宝地区でやっていると書いています。これは町とは関係ない。町としての農園は大宝地区にある訳です。ただし、大宝の人だけが使うという訳ではない。そんなんせんでもみんな農地持ってるのでね。住宅地ですから。説明こっちでやっておかしくなってしまうと事務局に申し訳ない。

笥副会長： もう一つ今回、幼稚園と保育園ですか、サツマイモを植えてもらっていた土

地が空いていると聞いているんですが。今年は作らないのでしょうか？その土地も農業支援の老人農園に使えるのではないかと考えて提案したのです。

事務局森田： 毎年実行組合長の連絡協議会にお願いしていたのですが、サツマイモとかスイートコーンとかを作っていたいた事業がごさいます。今年度からその事業を止めております。その土地は遊休地といいますが、そういうところに活用させていただいているところもありますので、今後の活用については、今年度からは事業を中止しておりますが、今後の展開は検討していきたいと考えております。

大門委員： 今、ご説明いただきまして、事業効果は行政の判断という風にお示しいただきました。以前住民の意識調査で満足度調査というのがあったのですが、このところの兼ね合いで、住民の満足度が低い、例えば商工業への就職とか雇用就労対策とかが本当に低いのですが、こういうところの町の認識が全然表れていませんが、そのあたりをどういう風に評価しているのかとか、今事務局からご説明いただいたように、これからはあれもこれもというようにできないと、あれかこれかを選択できるような時代になってきたのかなと私も理解した訳なのですが、そうなりますと、今主な事業をご説明いただきましたが、この中で完結できたものがどの程度あるのか、選択をしていかないといけないのではないかなと思うわけです。これを全部現状維持できるのか、今後の課題の対応が必要なのか、ここはこの程度で打ち止めした方がいいのではないかと、今度それをお示しいただいて見ていただかないと、文章をつらつら書いていただきましても、どういう風にやっていくのかが見えにくいのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

事務局森田： 第三次総合計画の進捗ということでお示しするときに、言葉だけでどういう風になっているかお話すると、何をやったか、何ができたか、何をやっていないかが目に見えないということで、このように個別事業を示して、どういう事業をやっているかをお示しさせていただきました。総合計画の立案の中では当然この事業で評価というものもやっている上で、立案しているわけですが、個別事業をやる・やらないについて総合計画で判断をするものでもございません。全体の中で施策推進にあたって、それに対して実際実行するのはどういう事業なのかを当てはめていく、というのが総合計画の考え方ですので、個別事業のやる・やらないは、ある程度事業計画はありますけども、細かい個別事業をもとに総合計画を立案していく訳ではなく、全体的な推進の方向性をとったときに、そのためにはこういう事業を展開していくという形で進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

大門委員： 方向性をみんなで考えていけばいいということかなと思うんですが、今後の予定もしくは課題・対応と書いていただいている中で、私達住民が感じている課題は記されていないですよね。それをどういう風に盛り込んでいくのかを教えてくださいたいのですが。

事務局森田： お答えさせていただきます。この課題というのは行政の側がこういう課題をも

ってやっているということで記載しております。行政の判断だけで書いているものもありますし、住民さんとのコミュニケーションの中で課題を書いているものもありますので、全てが全て行政のものだけではないのと、住民さんの評価というものをある程度住民アンケート調査の全体的な数字を基にしてどういう施策展開が必要なのかを見出していければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

田中委員： 実行できなかったものがございますね。課題というやつですね。それは実際にやろうとしてできなかったのか、三次の計画であれをやりましょうとかこれをやりましょうとか言っていたが、予算が付かなかったからできなかったのか。そういうものは、はっきりこれは予算が付いていなかったと課題に挙げるべき。これもできます、あれもできますばかりではだめだと思うんですね。だから現実性のある審議といいますか、第四次では10年間ですけれども、大宝の下水20数キロは耐用年数40年で更新してあげないといけない。ここに出ていますが、予算がついていない。やらないというのは分かっているができませんというのがあると思うのです。だから現実性のあるものを進めていけるような協議を今後していただきたいと思います。

事務局大橋： ここには完了した事業あるいは実施中の事業を挙げさせていただいています。実際できなかったという事業もあるので、先ほど課長が申ししていたように総合計画は基本構想、すなわち構想の方から決めていく訳で、あえてここに挙げさせてもらうことで先入観になってしまい、個別の事業の量になったら大綱に目がいかなくなってしまうと困りますから。また、例えばうちの村の道路がどうのこうのと取り合いになっても困りますから、大綱から進めてもらう部分もあります。今日の議題は第三次の達成状況調査ということで、総括のご説明をさせていただいております。これらの認識を頭において、今後、次の議案、次第の方で今後これからの第四次総合計画はどのような目標・方向性を持っていくかという審議になっていくかと思っておりますので、そのときに大きな大綱、方向性の議論をいただきたいと思います。

小山委員： この第三次総合計画の事業評価のご説明をいただいたんですけども、町の方としてはどのように総括しているのでしょうか。色んな調査を進めるにあたって、調査員やコンサルタントのお知恵も借りて、補助金のからみもあったと思うんですけども、これらをどのように総括されているのかをお聞かせ願いますか？

事務局森田： 自分で自分の評価みたいになったら大変申し訳ないんですけども、本来評価は第三者の方にしていただくのがありがたいんですけども、概ね達成は出来たと思います。元々予定に無かったような事業で住民さんから強い要望があったようなものなど、臨機応変に対応させていただいた事業もありますし、できなかった事業も確かにありますけれども、概ね達成できたと考えております。

小山委員： 補助事業を達成するためにコンサルタントのお知恵を借りて補助事業の付く

事業も多かったと思いますが、そこらはどういう風に評価されているのですか？

事務局森田： 補助金の話が出ましたけれども、各個別の事業につきましては、各個別の部署で補助金等の獲得といいますか、申請それから事業の展開あたりを考えております。総合計画のなかで何々をやりますと書いている部分について、それを達成するために色んな事業メニューを各担当課で考案しています。当初から挙がっている事業もございしますが、当然この事業も10年経ちますと国の制度も変わってまいりますし、色んな住民ニーズも変わってまいりますので、その時々に応じた事業を取捨選択し、実施していくことになると思います。その点については、各担当課の方で考えることと、各種計画を作るときに外部のコンサルタントに委託する場合もございしますので、そういう方々のご意見も踏まえてその事業を推進していくということになると思います。今回はコンサルタントを入れておりますが、事業の取捨選択といいますか、この事業をしているというのはこの町が実際にやっている事業ですのでコンサルタントの内容というのは入っていないです。今日の資料の中には入っていないということです。コンサルタントからは助言とかアドバイスはいただいております。こういう形でまとめていくとか、この事業はこの後、こういうふうに展開していくとかそういったものには助言していただいております。

廣谷委員： この三次総合計画の総括なんですけども、河南町としては担当部署ごとにと聞きましたので、今インフルエンザとか、世の中なにが起るかわからない状態になっておりますが、そのことに対して対応するのも盛り込んでいかないといけないと思いますので、1つ取り上げますと、なるほど救急車は河南町では2〜3分で来ます。そこから病院まで探すのに救急車が1時間も2時間も止まっています。これだったら、河南町で倒れられないとなる。倒れるんだったら富田林で倒れた方がいいのではないかと。実際正直なところを申しますと、町単独ということで医療機関との連携が手薄になっています。その辺を広域連合に消防はなりますけれども、やっぱり手薄なところがでてくると思います。その辺をきっちり計画に盛り込む必要があると思います。想定外のことを想定しろというのは無理ですけども。コンサルタントの方に相談されるのもいいですが、やっぱり河南町のことは河南町の人でしか分かりませんので、自分たちの意見を十分、河南町の役所も、たくさん職員がいらっしゃいますので全て吸い上げて、第四次総合計画に取り組んでほしいと思います。その点は？

事務局森田： 我々の説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、次の資料3というのがあります。資料の説明をさせていただきますが、その資料3に基本構想というのが表にありまして、まちの将来像、まちのイメージはこういう感じというのが2枚目にあって、3枚目で施策の体系というのを説明させていただきたいのですが、そこに今おっしゃっていただいたような救急や医療が大切だということなどを記した内容になっております。今まで委員さんからいただいた内容を今後我々が文

字・活字にいたしまして、次回審議会などにご提案させていただこうと考えておりますので、決してコンサルタントだけの考えで進めるわけでもありませんし、ここで聞かしていただいたことを今後我々が文字・活字にして抜けているものがないかというような形で進めていただきます。今貴重なご意見と受け止めておりますのでありがとうございます。

戒谷委員： ちょっとよろしいでしょうか。質問をひとつひとつ聞くのではなくて、説明を先に全部聞いてもらって、その後で質問を受けるようにしてはどうですか。限られた時間です。全て説明してしまってからその後で質問を受け付けられたらどうですか？それの方が時間の短縮になると思います。

駒崎委員： 今日ここに来てさせていただいて、この説明を聞いていてどうしても知りたかったことがありましたので、時間をとって申し訳ないのですがでも質問します。どうしても母親感情で母親の立場として子育て支援の内容には大変興味があります。資料2のところに「子育てセンター事業において、さくら坂のNPO法人とどのように関わりを持つかが課題」と書いて下さっていますが、さくら坂NPO法人というのが、私が代表しているNPO法人のことで、子育て支援を活動としています。0～4歳までの乳幼児において、幼稚園や保育園に就園していない未就園児の数の中でも在宅の未就園児というくくりがあると思うんです。一度、子育て支援の研修会に参加したときに、大阪府は全国でも確か2番目くらいに在宅未就園児率が高い都道府県だとおっしゃっていました。その中で河南町は在宅未就園児率というのでしょうか、保育園や幼稚園にも預けず子育てしているという在宅未就園児率というのを、調査なさったことがあるのかということを知りたいのです。もし未就園児率を調査されていたらということ、どの位のパーセンテージが出ていたかお聞きしたかったのです。それをお聞きできたら私も次の展開ができるかなと今日思ったんですが。

事務局森田： お答えさせていただきます。在宅の未就園の乳幼児の数というのは今ちょっと手元にそういう資料がございませんので、担当課の方でそういったデータをもっているかどうかを確認し、お答えさせていただきたいということでご理解願います。

駒崎委員： 大阪府全体の在宅未就園児率も知りたいです。あと、河南町の在宅未就園児率も知りたいのでお願いしたいです。

寺西会長： そうしましたら、資料3、次第でいきますと5番ですが、資料3に含まれた問題も出てきましたので、資料3の第四次総合計画での基本理念の方向性につきましてご説明をいただきたいと思います。

事務局森田： それではご説明させていただきます。

資料3でございます、総合計画の基本構想のうちの基本となる部分について本日お示しさせていただきますと思います。プロジェクターの方でも映しますのでご覧いただきたいと思います。基本的なまちづくりの考え方でございますが、案としまして、糸編（いとへん）のみどり（緑）・きずな（絆）・ゆかり（縁）と、

このような3つの考え方でまちづくりの基本的な考え方の方向性にしたいという風に考えております。みどりといいますのは、河南町は豊かなみどりをもっております。その恩恵に誰もが預かっているということで、そのみどりに囲まれてうるおいや安らぎに満ちた健やかな生活を送ることができる“自然との共生社会のまち”を目指すというのが1つの考え方でございます。次に、きずなということで、住民、ボランティア、企業、大学、行政などあらゆるところとのつながりといいますか、きずなを築いてまちづくりを進めていこうということです。これは協働社会のまちづくりを目指すという一つの考え方でありまして、最後に3つ目でございますが、ゆかりということで、昔から築かれております歴史や文化・芸術、先人から引き継がれた歴史や文化遺産・芸術をまちの個性といたしまして、それに誇りをもって人と人の交流を図りまして個性をいかすというようなまちを目指すというような考え方です。この3つの考え方で三角形をつくりまして、3つがつながって、まち全体としてまちづくりを進めるといような考え方が、河南町の基本的な基本構想の根幹ということで考えています。これは1つの案でございます。ただ短い文章で書いておりますので、これにまだ肉付けをしていく訳でございますが、この3つをキーワードとして使ってまちづくりをしていきたい方向性でございます。

将来像については、第三次総合計画では“みどりと文化 活気のある健康的なまち”というように設定をしておりました。第四次総合計画では“豊かな自然と文化 とともに創る笑顔あふれる元気なまち”というようにかたちで、笑顔と元気をその中に入れまして、それを将来像としてというのが1つの案でございます。

この案につきましては、職員で色々考えまして、職員の中から色々な意見を募集した上でそれを融合しまして1つの案にまとめあげたということでございます。

次にこういう将来像に基づきまして施策体系を作らせていただきました。前回の第三次総合計画も5本の柱、施策がありましたが、今回も5つの柱としております。この中で特徴的なものは、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりということで、子育て施策を一つの柱として大きく打ち出そうとそういう風に考えております。今までは福祉・教育等に子育てが分かれておりましたが、子育てを一本にしまして、乳幼児が学校を出るまでの義務教育を子どもたちの笑顔あふれるまちづくりとして、2つ目の章という風にしてまちづくりをしていこうと思っております。これが今回の大きな違いです。それ以外の教育につきましては、第1章のところの一人ひとりが輝くまちづくりに組み込まれています。3つ目に安全・安心なまちづくりということで、住民が安心して暮らしていけるまちづくりということで、福祉関係・医療関係・保健関係、それと消防防災の事業をここに盛り込もうとしております。4つ目では、道路・公園や河川・上下水道といった、生活に関係するインフラ整備について、快適な生活基盤の充実したまちづくりということでまとめて作っていこうと考えております。最後の章でございますが、美しい水と

みどり豊かなにぎわいのあるまちづくりということで、ここに環境問題、みどり、それと快適な生活環境、魅力的なまちづくり、それと産業関係で言いますと、産・学・官の連携と交流、産業・農業・林業の振興を産業関係の部分をもとめとしております。以上、5つにまとめさせていただいたものが施策体系でございます。

それと、さきほどからご意見をいただいております、人口でございます。人口は今日の資料には入っておりませんが、プロジェクターの方で見ていただけたらと思います。先ほどから出ておりました、国勢調査の人口ですが、どういう風になっているかと言いますと、昭和60年の国勢調査の人口からこういう形で伸びてきておまして、平成17年度の国勢調査で17,545人となっております、ここまでが実績数値でございます。今後どうなっていくかということでございますが、ちょっと数字が見にくいかと思いますが、ケース1~3ということで、3ケースについて予測を立てております。まずケース1、この赤い部分でございますが、このくらいで下がっていくという予測をしておりますが、このケース1は、平成20年12月に国が推計しました生残率と言いますが、5年ごとにやりますので、5年後の残っている方、不幸にもお亡くなりになる方もいらっしゃいますので、生残率ということで生きている方の率をかけて5年後に何人になるかというのは、その率を使っております。それから純移動率というのがこれですけれども、移動率につきましては町の方で平成15年から平成19年までの間の移動率を住民基本台帳で拾いまして、その移動率をかけたものを使っております。それと婦人子ども比というのがございますが、これは子どもが生まれる率でございます、15歳から49歳の女性の方の人数でどれくらいの方が子どもを産めるか、出来ているかということで人数を出している町の資料でございます。この町の資料に基づきますと、2010年、来年には17,318人、20年後には16,536人ということで、今の状況がそのまま続けばこういう形になるであろうという推計です。町の施策というのはまったく入っていないで、今現在の状況が続けば、少子高齢化がどんどん進んで、子どもの数がどんどん減って、人口も減少の時代に入ってくるという予測になっております。これはどのグラフについても同じような傾向が出ております。ケース2は純移動率という去年12月の人口問題研究所が推計した率を使って、最後に町の生まれた数だけを使うとケース2の黒線で一番上の数字が出るということでございます。これでいきますと、2020年には17,033人ということで、17,000人くらいの数字になるということです。純移動率につきましては町のものを使うということで、婦人子ども比、出生率については国の方の算出で河南町の数字を使うと3つ目の数字がケース3になって出てきます。これでいきますと、2020年には16,226人という数字で前より1,000人ちょっと減るということになります。一番最後に、ケースではないんですけども、人口問題研究所が去年の12月に推計をいたしました人口が公表されております、その人口でいきますと、2010年、来年には17,461人、10年後の2020年には16,730人ということで、この□印の数字になるという予測で、どうしてもこういうかたちで下がるというような推計予測になっていま

す。これを元に推計をしております、目標人口の設定につきましては、今庁内でいろいろ議論をしております、今日の段階ではお示しするまでに至っておりませんが、いろんな統計資料を元にして算出した結果といたしまして、どうしても人口が上がるような予測にならないという形になっております。この辺がさきほども人口の中で議論されている部分だと思います。国のほうも全体としてどんどん下がっていきますよというような予想を立てております。そのなかで河南町だけがこのようになるというのは、なんらかの社会現象的な条件が合致すればこのようになるが、国全体の人口は減りますので、このままの状況を推測すればこういう形になるという説明でございます。この部分については次回までにある程度の結論を出してお示しさせていただきたいと思っております。本日は基本構想の中の骨太な部分のみご審議いただいて、骨太の形で進めるということで、次回までに基本構想も大まかな形を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

寺西会長： 時間も過ぎてきましたので、最後に6番の「第1回の総合計画審議会の会議録」をお配りしていると思ひますが、今日ご検討いただきましてよろしければ町のホームページに公開するという事になっておりますので、時間も過ぎておりますのでお持ち帰りいただきまして明日の午前中までに訂正箇所等ございましたら、役場の方へご連絡いただいたら訂正させていただきます。別にご意見ございませんようでしたらご了承いただいたものだとさせてもらひ、明日の午後から町のホームページの方に公開させていただきたいと思ひます。

槇野委員： 1箇所だけご指摘させていただきます。10ページ冒頭の副会長のご発言の中で、私は区長会会長とともに防災委員会の会長も兼任しておりますとありますが、防犯ですね。

筧副会長： これは印刷ミスですかね。

槇野委員： これはご発言ミスです。ご指摘しようかと思つたのですが、ご無礼になってはいけないと思ひ避けたのですが、事務局の方が非常に忠実に書いてしまひまして、このまま議事録にするとまずいということで訂正をお願いします。

寺西会長： 明日の午前中までにご意見ありましたらお願いします。

筧副会長： もう1つだけ確認させてください。次の基本構想の中で消防問題ありますよね。消防の問題で河南町としては単独消防をやっていくのか、国からの要請で広範囲の消防でやっていくのか？どっちですか？今の現状では補助金が1億くらい違ってくる。広域消防と単独消防では。単独消防のほうが少なく広域消防のほうが助成金が多い。助成金を有効に使うために広域消防をやったらいんじゃないかと、それを色々なシステムに使えたら。

事務局大橋： 消防の広域化というのは法律で打ち出されていますので、平成25年为目标だったと思ひますが、それに向かつて話し合いに入っております。

宮本委員： 大阪市立大学の宮本です。基本理念に対する意見ですけど、基本理念のところ、緑・絆・縁などを糸編で美しく揃えているんですが、この中で縁という

部分がちょっと気になりまして4点ほど意見があります。

1つは内容を読ましていただくと、河南町の文化・歴史ということで、これを踏まえてこれからどうしようかという話なので縁という言葉でくくってしまうのはちょっと違和感があるのですね。むしろここに出ていますように、先人から引き継いできた“継(つぐ)”とか、あるいは景観遺産的なものをもう一度取り上げていくようなことなので編集の“編(あむ)”とか、漢字で表すとそっちのほうがピッタリではないかと思います。ただ、ひらがなに直したときに訓読み系で名詞形で揃えられたいようなので、その前に訓読みの前に名詞形になるのかどうかというのが問題あるのですが、内容的にはおそらく“継(つぐ)”とかじゃないかと思います。

2つ目ですが、歴史や文化や芸術となっておりますが、やはり河南町を見渡した場合、文化・芸術とあるんですが、やはり景観の問題ですね、いわゆる条里制、7世紀から8世紀に整備された、1辺が108mとか、庁舎が建っているところがまさにそうですけども、条里制に基づいた景色が特徴的ですので、景観という言葉が一言入れられるべきではないかと思いました。

それからもう1点、3つ目がそういう景観資源的なものを使ってそのまちの個性と言われているんですが、その個性を活かすまちというのが太字で書かれているのですが、日本語としてピンとこない。個性を出すということは個人の人の個性を出す感じで捉えてしまいます。ですから、改めてまちの個性と言い直すほうがいいと思います。

最後に、細かい話なんですが、歴史や文化・芸術のまちということで「これらの歴史や文化・芸術」と題しておりますが、日本語的におかしいので、その辺を調整されたほうがいいのではないかと思います。以上です。

廣谷委員： まさに“縁(ゆかり)”というのは違和感がございました。同感でございます。そして基本構想でいろいろ分けていますが、“一人ひとりが輝くまちづくり”とか。この中で、土地の利用とか、時代が進むにつれてどんどん勝手に開けていきます。造成工事とか、いくら人口が減ってきてても家が建ったりします。この中に土地利用のことを1つも出ていませんが、それは時代の流れで土地利用を考えてないということですか？

事務局森田： お答えさせていただきます。土地利用でございますが、施策体系の中には土地利用は入れておりません。基本として今日3つご提案させていただきましたが、まだ出ておりませんが土地利用の方向性とまちづくりの基本的な骨組の構造と言いますか、前回の総合計画で言いますと都市構造というものがありますので、次回までに基本理念の骨組と合わせて都市構造の方向性、それと土地利用の方向性について表していきたいというふうに考えています。

廣谷委員： 是非お願いいたします。最初の説明で、市内までに25km圏内、関空まで35km圏内というのを一番最初におっしゃってますので。また、10年間の構想ですのでその点はよくお願いします。

北村委員： 私も考え方が古いかもしれませんが、基本構想のなかで人間尊重、子育て支援等、いろいろ明るいまちづくりは非常に結構ですが、今非常に失われているものとして、人間として守るべき道徳または基本理念が出ていない気がします。事業をするだけでなく、自分の守るべき道徳とか義務関連をどういう言葉になるかは分かりませんが、少しでも示していただきたいと思うのが私の願望です。いろいろ古臭いことを言って皆さんに叱られるかも知れませんがよろしくをお願いします。

大門委員： 1つだけ分からないことを教えていただきたいのですが、子どもたちの笑顔あふれるまちづくり施策体系の中に、計画的・効率的な学校施設の運営で施設の運営と書かれているのですね。運営というのは私にはどのように連携してくるのか見えないのですが、学校運営ではなく学校施設の運営となっているのはなぜでしょうか。計画的な学校施設の運営が、計画的・効率的ということが無駄のないことなのでしょうが、これと子どもたちの笑顔あふれるまちづくりがどういう風にリンクしていくのかというのが、具体的なものが見えてきたらわかるのかもかもしれませんが、この背景の中でここだけが私的には少し不自然だなと感じたんですが、ここをご説明いただきたいと思います。

事務局森田： 子ども達の笑顔あふれるまちづくりの5つ目のところに計画的・効率的な学校施設の運営ということで書いております。学校施設の運営と言いますのは、教育内容の充実ということと、その下に書いております施設の関係についての運営をどうしていくのかと言うことで細かく運営について書いております。ここはちょっと細かすぎるといふ議論だと思いますので文面的に再考をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

柴田委員： 教育関係に携わっている関係から、今施策の体系につきまして問題になっておりました、子どもたちの笑顔あふれるまちという形で5項目を1項目にあげていただいて、教育関係には非常にありがたいことだと思います。その反面、今問題になっているのは、やはり少子高齢化だと思います。少子につきましては、今学力の不足とかいろいろ問題がありまして、教育課程改正から32年経ち、教科書も全面改善されて、教育課程もいろいろ変わってきております。それで一応行政の方から預かっておるわけですが、やはり高齢化が進みましたら今はあまり使わない言葉かもしれませんが、生涯教育というのが一時流行っており、やはりこれは絶対だと思う。学校教育のNPOの方から少し話がありましたけど、生まれてから成人するまで小中高一貫性という形がメインになっておりますけど、英語教育についても小学校・中学校・高等学校につながるように一環した教育をやるうというので、今年度ですか、来年度からは教育委員会のほうでも講師も小学校・中学校につけるといふことで、それはそれで結構なんですけど、それとは反対に社会教育を福祉の方からは世代交流というのが大きく取り上げられておるわけですが、世代交流というのはいわゆるお年寄り、団塊の世代が退職を控えており、その力を子どもたちに向けてですね、老人も子ど

もとともに成長していきたいと思うのが主旨だと思うのですがね。そういう意味では5つある2つ目にあがっている、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを1つ取り上げてボランティアとか国際交流とかが入ってきてますね。一環したものでありますので、主として項目にあがっていかないかなと思います。

(閉会)

寺西会長： 時間も過ぎてまいりましたので、いろいろ本当に各方面に渡りましてご意見をいただきまして非常に有意義な時間でした。どうも長時間お疲れ様でした。次回は8月の5日水曜日13:30からとなっております。